福井県文書館 くずし字入門講座 No.4「頻出文字・言い回し」第3問 読解例と解説 【読解例と解説】

今回は、1点の古文書を課題としましたが、同じ文字が繰り返し使われていることに注目しましょう。

ただ、くずしの度合いにより、同じ文字でも見た目が全く異なる場合があります。「候」、「御」「可」「被」など頻出の文字はかなりくずして書くことが多いようです。

「候」のくずし字

今回の課題には、「候」という字が 全部で5か所に使われています(右 の読解例参照)。「候」は文末や文の つなぎ目に使われる文字なので、こ の字が読めれば文の切れ目がわか り、読解力がぐんと向上します。

「候」のくずし字は独特の形をしているので、この形をぜひ覚えてお

御見分被為遊被下置候樣二季願! [地立毛莫太(大)損亡仕**候]而**、 当村之儀、 儀至極**仕候**、 延享元年子八月十四 ・恐口上書を以奉 当八月十日同十 乍憚右**損亡**之処 願 坂井郡北村庄屋 候 \Box 村長百姓 日ノ大風ニ而 百姓迷惑 藤兵衛 五右衛門 上

課題の□に入る文字を太ゴシックで示しました。

いてください。表題と本文に1か所ずつある「奉願侯(願いたてまつりそうろう)」はよく 使われる表現で、目上の人(ここでは宛先の代官)に対し「お願い申し上げます」という意 味です。これに似た表現では、「奉願上侯」があります。

また、特に赤字で示した「<mark>候</mark>」はかなりくずされており、ほとんど「、(点)」のように見えます。この赤字で示した「候」は、<u>それ単独では読める人はたぶんいないでしょう。</u>ただ、これは直前に「被下置(下し置かれ)」とあるのでこの字を「候」と読め、「候様に」と読み下すことができるというわけです。

資料の性格と内容について

課題として示した古文書は、実際に代官に提出された原本ではなく、「案文(あんもん)」または「控」とよばれるものです。正式な願書である原本(印があるもの)はこの場合代官に提出してしまうため手元に残りませんが、その控えとして作成された文書とみられ、このような形式の古文書は、庄屋など村役人を勤めた家などに伝えられることが多い古文書です。

資料の内容は、坂井郡北村の庄屋・長百姓が、このたびの大風で作物(立毛)に風損が生じたことを幕領の代官に報告し、御見分(検分、立会検査)を願ったものです。これが認められたどうかは資料がないため確認できませんが、最終的に年貢を減免してもらうことを念頭に置いてこの文書を作成したことがうかがえます。